

東会館施設整備検討委員会委員名簿

東会館施設整備検討委員会設置要領

(設置)

第1条 東会館の整備に関し、地域が一体となり、公民館事業を推進するため、東会館整備検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、東会館の施設整備に関し、調査及び検討を行い、意見を述べる。

(組織)

第3条 委員会は、委員18名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 東地区の区長会の代表者
- (2) 東地区の地域公民館長の代表者
- (3) 東地区の学習グループ等の代表者
- (4) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、佐久市教育委員会社会教育部中央公民館において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、平成30年5月1日から施行する。

	区分	氏名	所属
1	区長会の代表者	神津 五人	東地区区長会 会長
2		市川 邦一	〃 副会長
3		堀籠 秀幸	〃 代表
4		笹沢 学	〃
5		須江 初男	〃
6	地域公民館長の代表者	小山 功	東地区協議会 会長
7		花里 正樹	〃 副会長
8		藤牧 今朝光	〃 代表
9		小林 清員	〃
10	学習グループ等の代表者	小平 瑞穂	学習グループ連絡協議会 会長
11		並木 茂徳	〃 副会長
12		笹沢 京子	〃
13		小平 嘉之	前学習グループ連絡協議会 会長
14	学識経験者	工藤 光子	前佐久市地域公民館連絡協議会 会長
15		出澤 潔	元県建築士会会長
16		神津 良一郎	元佐久市公民館館長
17		柰津 真夕子	子育て世代 女性代表
18		神津 一美	子育て世代 女性代表

(順不同・敬称略)

## 東会館の現状

施設の名称 区分	現況	備考
所在地	志賀6059-1	
建築年度	昭和51年度	
開設年月	昭和52年4月	
建築経年	40年	
敷地面積	2,571 m <sup>2</sup>	
建築面積	361 m <sup>2</sup>	
延床面積	677 m <sup>2</sup>	
構造	RC造2階建	
駐車台数	40台	
大会議室・ホール (ステージ共)	248 m <sup>2</sup>	
ホール収容人員	約240人(イス)	
会議室(中)	50 m <sup>2</sup>	
会議室(小)	50 m <sup>2</sup>	結婚式場
和室	45 m <sup>2</sup>	
音楽室	—	
図書室(倉庫)	16 m <sup>2</sup>	式場控室
調理室	33 m <sup>2</sup>	
食育室	—	
工作室	—	
公民館事務室	16 m <sup>2</sup>	
出張所	16 m <sup>2</sup>	
部屋等の小計	474 m <sup>2</sup>	
廊下・トイレ等	203 m <sup>2</sup>	
避難所該当の有無	1次避難場所	

## 今後について(予定)

年 度	内 容
2018年度	施設整備検討委員会の設置(2回開催) 利用者アンケート実施、住民説明会、基本計画検討
2019年度	施設整備検討委員会(2回開催) 測量及び地盤調査、基本設計、住民説明会、実施設計
2020~2021年度	取壊し、建設工事、外構工事ほか

# 東会館改築 基本構想 (案)

## 1 東会館改築コンセプト

### 【公民館の役割】

佐久市では、市内7地区の地区公民館を拠点とし、地域住民の教養の向上や健康の増進を図り、もって、市民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、各種講座の開催、学習グループのサポート等を行なっています。

近年、社会が成熟に向かう中で、住民生活の場においては、心の豊かさや質的な向上がより求められています。第2次佐久市総合計画においても、基本理念の一つに「ひとと地域の絆をさらに強め、広げるまちづくり」を掲げ、人々のつながりの強化を推進することとしています。

公民館もこうした視点に重点を置き、7つの地区公民館を中心に各種事業を進めていきます。

### 【東会館の現状・課題と対応】

東会館は築後41年が経過し、建物の老朽化が進んでいます。また、ライフスタイルの変化や高齢化等近年の社会情勢の中で、構造や設備は現在の住民ニーズに対応しているとは言えない状況です。

こうした中、地元の皆様からも現地建替えのご要望をいただいております。あわせて「隣接するJA佐久浅間東店との複合化」についてご提案をいただきました。

このことから、「公共施設の適正化方針」及び「本地区における地域課題への対応」等の観点により、建物改築の方向性を検討した結果、東会館については、

～ 民間との共同による「人・絆・地域づくりの空間」が提供できる施設 ～

をめざし、JAによる一部施設利用を前提に、現在地にて全面改築を行うこととしました。

また、上記のコンセプト基に、以下の4つの基本方針を定め施設整備を進め運営を行います。

### 【東会館整備に向けた基本方針】

- 1 人や地域の絆を強化するため、「コミュニティの拠点」として役割を果たせる施設
- 2 様々な立場の人々が学びや交流をとおり「地域づくり」が進められるよう、幅広い世代の学習ニーズやユニバーサルデザインに配慮した施設
- 3 民間団体(JA等)との共同により、多様な学びの機会が提供できる施設
- 4 災害時に避難所としての機能を有する施設

## 2 建設地の主な概要

### 【敷地の状況】

本地域の建築基準法上の建ぺい率は60%、容積率は100%となっています。

現在の敷地面積は、2,571 m<sup>2</sup>です。なお新東会館の整備は、現在の敷地内で計画をします。

### 【建物の状況】

現在の建物の建築面積は361 m<sup>2</sup>、延べ床面積は677 m<sup>2</sup>です。

新東会館の施設規模は現状の延べ床面積を基準として、地元のご意見を伺う中で、基本方針に示した機能を果たす形を検討して行きます。

# 東会館 現況立面図及び平面図



上空(位置)写真

